

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

涌谷町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

(1) 現況

本地域は、宮城県北部に広がる大崎平野の東部に位置し、南に江合川・出来川・田尻川、北から東へは旧北上川・旧迫川が流れ、町のほぼ中央の笹岳山を中心に広がる緑豊かな丘陵地帯で、その裾野に広がる地味肥沃な平坦地から形成されている。

この恵まれた自然条件、立地条件を背景に水稻を中心に畜産、野菜等を取り入れた複合経営農家を主体とする農業生産を展開してきたが、生産調整の強化や米価の低迷により施設園芸が伸展してきている。

このような農業生産展開の基礎となる優良農地の確保を図るため、農業者と地域住民の共同活動により、生産者の負担を軽減することが必要で、さらに、地域においては、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することが必要となっている。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図るとともに、同項第3号に掲げる事業を推進することにより環境への負荷軽減を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	涌谷町一円	法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域
設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項
特になし